**第１１回淡路市子ども・子育て会議　会議録**

（※青字は委員の意見まとめ部分）

◆開催日：平成28年11月15日（火）14:00～16:00

◆開催場所：市役所2号館3階大会議室４

（出席委員：12名、欠席委員：8名）

○開会あいさつ　伊木会長

＜報告事項＞

○　岩屋認定こども園の公私連携整備の経過等について

　　今年度からの進捗状況を報告

　　　夢舞台認定こども園(仮称)施設設計事業者（㈱たくと建築設計事務所）

　　　岩屋認定こども園公私連携運営（平成29年度より社会福祉法人聖隷福祉事業団が運営）

○　市内保育所の認定こども園移行予定について

　　一宮保育所・北淡保育所がH29年度より認定こども園へ

＜審議事項＞

１．子ども・子育て支援事業について

（１）平成27年度の実施結果

⇒事業計画冊子と配布資料に基づき事務局より説明

①特定教育・保育施設等入所状況及び保育の必要性認定について

　認定状況

1号認定　12人

　2号認定 941人

 3号認定 341 人

　計　　1,294人

②子育て支援事業

　　　　概ね計画通りに実施している。

⇒計画以上のニーズがあったものはほぼすべて対応している。計画上ニーズをあげていたものの実際のニーズがなかったので確保量が０であった事業もあった。子育て支援短期支援事業(ショートステイ事業)

　・準備中の事業(平成31年度までに方策を確保)

①利用者支援事業(子育てコンシェルジュ、御結びサポート事務局設置にて準備中であることを説明)

②病児・病後児保育事業

　　　　　　⇒外部から事業者を誘致する形式で3市で検討をしていた。3市合同で行っても、各市毎年1000万以上の負担が必要になるであろうこと、利用者の1日の利用料が1万以上～2万円程度に見込まれる。

平成31年度の期間が近づいている。淡路市のみで病児・病後児保育に対応する方策を検討したほうがよい

　　　　　　　石屋小学校附属幼稚園の入園見込みが計画より大きく減少したことから、実際のニーズ量に大きな違いが出ていることを補足。

　　　　　　※参考

平成27年度の淡路市内のファミサポの利用状況を報告（社会福祉協議会、NPOまあるく実施分）

(２）平成28年度の上半期の実施状況(経過)

⇒計画書冊子と配布資料に基づき事務局より説明

　平成27年度と同様、各事業についての報告を行う。

①特定教育・保育施設等入所状況及び保育の必要性認定について

前年度と比較して事業に違いのある点

○岩屋認定こども園

○恵泉保育園認定こども園

認定状況

1号認定　9人

　2号認定 940人

 3号認定 341 人

　計　　1,290人

②子育て支援事業

　概ね計画通りに実施する見込み。ニーズを超える事業も対応できる見込み。

　⇒今年度から学童保育の高学年対応を10か所で始めた。

計画上では2ヶ所であったが、予定より早いペースでニーズに対応している。

　　　＜委員からの意見＞

　　　・学童保育は、19時までの対応ができないのか。

　　　⇒人員確保等の人材と体制の課題がある。受け入れできないか今後検討していきたい。

　　　・病児・病後児保育は何とかして欲しいと思うが、料金が高いと利用に結び付かない。

・訪問看護ステーションのような形で病児・病後児保育を実施できないのか。

・病児・病後児保育は小児科でやるのが望ましいのではないか。

・夢舞台の認定こども園は聖隷淡路病院の隣にあるので、病児・病後児保育ができるものだと思っていた。

⇒実施については、まだ検討途上だが、その考えに対応できるよう、スペースの確保を考えている。

・病児・病後児に限らずファミリーサポートなどの支援策は、利用者がどこまで利用料を納得でき、支払えるかである。民間単体でこれに対応するのは、無理がある。制度的な保障をやってあげないと、利用に結び付かないのではないか。国レベルで費用を負担しないと市のレベルでは無理であると思うが。

・淡路市は、祖父母・親兄弟・親戚のおばちゃんという存在が、子育てに大きく貢献している。親戚がいる人は、ファミサポではなく、血縁を頼っている状況。

・ファミサポを利用したことがあるが、子どもがすぐになついたみたいで利用しやすかった。ファミサポは親戚がいない人にとっては必要な制度である。

ファミサポは基本的に資格はいらないので「近所のおばさん」という存在をサポーターに登録していただきたい気持ちがある。子どもを見ることについては、保護者側で、素人ではなく、有資格者（専門家）に見てもらいたいという考えを持った人もいたりするので難しいところがある。

・受け入れる人材の人格は最低限把握しておきたい。心配することなく子どもを預けたいということもあるので、誰でも彼でもいかないから難しい。やはり、日ごろの顔つなぎや交流が大事になる。

御結びサポート事務局では、地域での顔見知りを増やすことを意図した交流促進の取り組みも進めている。支援の力につながればよいが。委員の皆さんにもそういった意味で、支援をできる人を増やすことに力を貸してほしい。熟年でなくても、お母さん方のグループも良い。

よその子どもを見ることについては、見る人から「責任の重さ」を感じるため、支援につながらないことも聞いている。

・保険があるのではないか？

⇒ボランティア保険などの保険はあるようだが、そういった事態になること自体を避けたく、結果、支援をする力になろうという行動に結びつかないのではないか。

一人より二人でみるなら・・やりやすいという意見もあると聞く。その場合は、ファミサポの拠点が必要になる。各地区に拠点があるのが理想的である。

国の事業や制度にのらない支援策が淡路市の実情を反映した必要な施策かもしれない。

状況に応じて、委員の提案や意見や力を求めることが今後でてくるのでお願いしたい。

・認定こども園になって職員の質の向上、処遇は良くなったのか？

⇒処遇は特には変わっていないが、環境としては、職員がやる気を更に見出し、保育・教育に日々取り組んでいる。子どもにもいい影響があると思う。

・保育士の質の向上として、男性の保育士を増やしてほしい。女性はしつけが得意であると思うし、男性は運動や抱っこを体力的にもしやすい。父性にふれて育つことも進めてほしいと思うが、都市部から男性が来て淡路市で保育士をしようという待遇ではない。保育士の配置には基準があるが、状況に応じた保育士を配置するようにして欲しいと思う。

・状況に応じた臨機応変な保育士の配置は課題である。子どもの発達や性格はその年々で異なるため。それに応じた対応を配置された保育士でやっていくのが前提である。

・岩屋の民営化について、今後、市との関わりはどうなるのか？職員の給料は市から出るのか？

⇒全くの民間とは少し異なる。市と運営者で協定を交わした上での運営となるため関わりはずっとある。

新運営者の職員の採用については、現在の岩屋にいる職員に採用試験を受けてもらい採用となれば、極力子どもに影響が少ない形で移行できるため、事業者と連携をとりながら進めている。職員の給料は市からは出ない。民間事業者から出る。給与面では、今より良くなる人が多いと思う。

・認定こども園になって、「子どもができること。」にわかりやすい違いはあるのか

⇒幼児教育とは、文字を書いたり、数字の計算が早くできる。というより、共同生活を通して身につけることを大事にしている。「できる」「できない」に主眼をおいていない。なので、認定こども園に通わせたからといって、これができるようになったということはわからないかもしれない。小学校への入って行くための態様を身につけるのが就学前教育だとしている。

・それだったら、認定こども園にする意味がないのではないか。だれでも「教育をして欲しいか」と聞かれれば「欲しい」と答えるにきまっているだろうし。

⇒一番わかりやすい違いは、先生方に研修の機会が増えるということである。これまでは保育という視点のみであったが、教育という視点が加わり研修が増えることで先生方の指導力はあがることが予想できる。それによって、子どもたちに出る影響は計り知れない。

現に岩屋認定こども園の現場の先生方は、今まで以上に活性化しており、業務に取り組んでいる様子が伺える。親御さんからも良い声が聞かれているようである。

　「自分からやってみよう」という積極性を引き出すことを就学前教育と考えている。その結果、英語に興味をもったり、音楽に興味を持ったりということもあるであろう。

（３）平成29年度確保方策に係る特定教育・保育施設等定員について

　　認定こども園移行と公私連携運営により、各号定員内訳に変更が生じることを説明

　　　確保可能な総数としての変更はないが、平成29年度は1号定員が増加し、2号が減員となる。

　⇒淡路市では施設の受け入れ力があるが、保育士が不足していると聞く。入所希望の実態を反映しつつ受け入れ対応ができる施設運営をできるなら良いと思う。

２．その他

事業計画の見直しについて

国・県で見直しが必要な場合の条件を検討している。指示があれば会議に報告する。

⇒前のようなアンケートから計画書を作成する必要はないと思う。今回の報告のように実績を聞きながら考えていくのが最もよい方法で、ニーズを反映した方策の検討だと思う。

○閉会あいさつ

　　⇒三浦副会長

　　　現場との理想の違い等、委員からいろんな意見がでた。これらを吸い上げて、未来をつくる会議としたい。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以　　　　上